

# 富士川交番速報

富士警察署  
発行年月日  
発行責任者  
電話番号

富士川交番  
令和6年11月6日  
富士川交番  
0545-81-0011

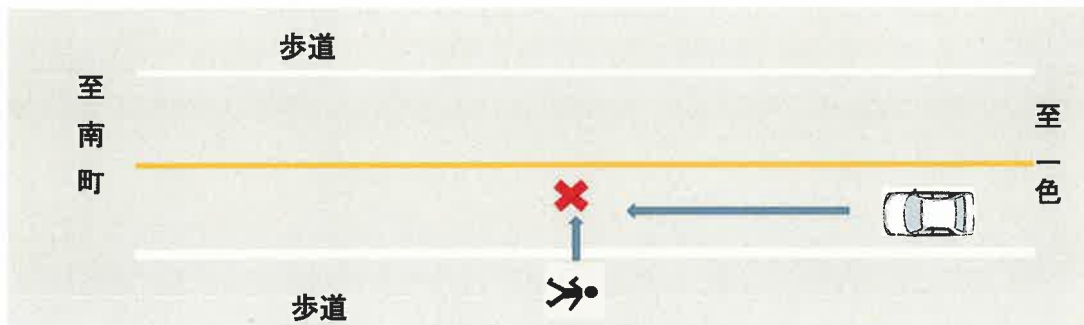
## 交通死亡事故発生!

令和6年11月4日(月) 午後8時10分頃

富士市今泉地先 主要地方道で発生

普通乗用車(40代男性)×歩行者(70代男性)との衝突、歩行者**死亡**

↓



- ☆ 運転者は、ハイビームの活用で歩行者など早めの発見に努めましょう
- ☆ 歩行者は、道路を横断する時は、横断歩道・歩道橋を利用しましょう
- ☆ 薄暮・夜間時間の外出は、反射材を着用しましょう
- ☆ 交通量が少ない場合でも、無理な道路横断はやめましょう



運転者にも歩行者にもきまりがあります。お互い守って痛ましい交通事故をなくしましょう。

### しずおか・安全横断3つの柱

- 1の柱 横断する意思表示をしよう
- 2の柱 安全を確認してから横断しよう
- 3の柱 横断中も安全を確認しよう

歩行者は、横断歩道がある場所の付近では、その横断歩道によって横断しなければならない。(法12条第1項)

車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前(停止線の直前)で停止できるような速度で通行しなければならない。

(法38条第1項前段)